

令和 8 年

第 8 回 五城目町農業委員会総会議事録

令和 8 年 8 月 2 6 日

五城目町農業委員会

1. 開会日時 令和8年8月26日(水) 午前9時00分
2. 閉会日時 令和8年8月26日(水) 午前9時29分
3. 会議の場所 五城目町役場 2階 正庁

4. 応招(出席)委員は、次のとおりである。

農業委員

1 番	浅 野	正	2 番	伊 藤	春 美
3 番	草 皆	義 彦	4 番	舘 岡	恵
5 番	伊 藤	さくら	7 番	石 井	一
8 番	佐 藤	正 一	9 番	金 子	成 敏
10 番	舘 岡	晃	11 番	小 玉	仁 志
12 番	伊 藤	信 子	13 番	竹 内	治 子

農地利用最適化推進委員

1 番	伊 藤	定 広	2 番	澤田石	正 廣
3 番	石 井	久 孝	4 番	伊 藤	勝 彦
5 番	千 田	賢 悦	6 番	小 船 屋	茂

5. 不応招(欠席)委員は、次のとおりである。

農業委員

6 番 工 藤 高 明

6. 会議書記は、次のとおりである。

農業委員会事務局長	柴 田	浩 之
農業委員会事務局員	畠 山	健 志

7. 付議事項

- ・議案第191号～第192号

農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第4項の規定による農用地利用集積等計画に対し意見を求める件

- ・議案第193号

農地法第3条の規定による許可申請について

- ・協議 連絡事項

非農地証明について（5件）

その他

8. 議事

畠山事務局員

定刻となりましたので、ただいまより令和8年第8回農業委員会総会を開催します。はじめに会長から挨拶をお願い致します。

舘岡会長

（会長挨拶）

畠山事務局員

ありがとうございました。

それでは、会長より議事進行をよろしくお願いいたします。

舘岡会長

出席委員は現在12名で会議は成立しました。

議事録署名委員は、こちらから指名させていただきます。1番浅野委員、2番伊藤（春美）委員よろしくお願いします。

それでは、議案第191号～192号「農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第4項の規定による農用地利用集積等計画に対し意見を求める件」、説明を事務局からお願いします。

畠山事務局員

（議案第１９１号から１９２号について、議案書により説明）

舘岡会長

議案第１９１号から１９２号まで、担当委員、推進委員から補足説明があればお願いします。

浅野委員

１９１号について、金額的にも妥当な内容かと思いますので、特段意見はありません。

小船屋推進委員

同じく、特段意見はありません。

小玉委員

１９２号について、現地を確認しましたが、特に問題はないものと思います。

千田推進委員

同じく、特段意見はありません。

舘岡会長

１９１号から１９２号まで、他に意見はありますか。

ないようなので、議案第１９１号から１９２号について、申請のとおり許可してよろしいでしょうか。

（異議なし）

舘岡会長

議案第191号から192号について、申請のとおり許可します。

続いて、議案第193号「農地法第3条の規定による許可申請について」、事務局の説明を求めます。

畠山事務局員

（議案第193号について、議案書により説明）

舘岡会長

担当委員、担当推進委員からの補足説明はありますか。

草皆委員

新規とありますが、貸付人が相続による名義人変更となったもので、実質的な継続案件でありますので、特段問題ありません。

石井推進委員

同じく、特段意見はありません。

浅野委員

経営面積10,682㎡に対して申請されているのが約4,769㎡であるが、残る農地はどのような状況でしょうか。

畠山事務局員

申し訳ございません。申請されていない農地についての資料が手元にないため、すぐお答えすることができません。

草皆委員

過去に農業委員会に相談したこともあったそうですが、条件不利地のため耕作者が見つからず、放置状態であると聞いています。

舘岡会長

議案第193号について、他に質疑がなければ申請のとおり許可してよろしいでしょうか。

(異議なし)

館岡会長

議案第193号について、申請のとおり許可します。

続いて、報告・協議事項について、非農地証明申請から、説明をお願いします。

畠山事務局員

(非農地証明申請5件について、配布資料により説明)

館岡会長

非農地証明申請について、質疑を許します。

館岡会長

資料5の申請について、現地は綺麗に草刈で維持管理されているように見える。

金子会長職務代理者

建物に隣接しているようだが、非農地化したあと、どのように管理していくつもりなのか。

柴田事務局長

農地としては利用できない状態であることに加えて所有者が県外在住ということから管理も難しいため、売却も含めて処分を検討されているようです。

館岡会長

水路が潰れていて、今後農地として利用することは難しいと思われる。

他に意見がないようであれば、非農地証明してよろしいでしょうか。

(異議なし)

舘岡会長

申請のあった5件については、非農地証明することとします。

続いての報告案件をお願いします。

畠山事務局員

(公共転用の届について、資料により報告)

(その他、事務連絡)

舘岡会長

それでは、総会を閉じます。